

別紙1

政策金融改革の基本原則

1. 政策金融は3つの機能に限定し、それ以外は撤退

- ① 中小零細企業・個人の資金調達支援
- ② 国策上重要な海外資源確保、国際競争力確保に不可欠な金融
- ③ 円借款（政策金融機能と援助機能を併せ持つ）

2. 「小さくて効率的な政府」実現に向け政策金融を半減

- ① 貸出残高対GDP比半減を20年度中に実現
- ② 市場化テスト、評価・監視機関設置により再編後も継続的縮小努力
- ③ 民営化する機関は完全民営化を目指す

3. 民間金融機関も活用した危機（災害・テロ、金融危機）対応体制を整備

4. 効率的な政策金融機関経営を追求

- ① 部分保証、証券化、間接融資等を通じた民間金融機関の補完
- ② 政策金融機関トップマネジメントへの天下り廃止を速やかに実現
- ③ 統合集約する新機関では、組織を簡素化し、事業運営を効率化